



2020年 2月28日
第118号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申第24号「事務業務の再構築」に関する申し入れ 団体交渉実施！！

1. 今後の事務の将来展望を示し組合員の不安解消に努めること。あわせて施策実施時の社員数や事務センターの体制等を示すこと。

(回答) より効率的で生産性の高い業務執行体制を構築していく。また、業務委託会社の運営体制については、業務委託会社において決定されることとなる。

〈組合〉 今後の将来展望と、委託後のどのような業務を行うのか示すこと。

〈会社〉 職場に人がいる限り事務業務は必要であると考え。ノウハウのあるJEP Sに委託することで、サービスレベルと個人情報保護の向上がより図れると考える。なお、委託後の事務業務に関する変更はない。

〈組合〉 業務委託に伴う事務業務の技術継承の課題について示すこと。

〈会社〉 今後の少子高齢化により、少ない人的資源の中でどのように業務を回していくのが課題となる。生産性向上とレベルアップを図るために、他支社とのJEP S事務センターとの意見交換会を実施していく考えである。

2. 委託に伴う労働条件を示すこと。

(回答) 業務委託会社の運営体制は、業務委託会社において決定されることとなる。

〈組合〉 労働条件の変更など具体的にわかっていることを示すこと。

〈会社〉 現行はフレックスは適用だが、コアタイムはない。JEP S委託後は両方とも適用となる。年間休日数は別途示す考えである。社員説明については労働条件含めて社員に説明していく。

〈組合〉 現在申し込んでいる3月分の休みについてはどうなるのか。

〈会社〉 情報共有しながら、移行させて取り扱っていく考えである。

3. 今後の事務の将来展望を示し組合員の不安解消に努めること。あわせて施策実施時の社員数や事務センターの体制等を示すこと。

(回答) 必要な周知は行っていく。

〈組合〉 委託にあたり、取扱い等の変更点はあるのか。

〈会社〉 権限は今まで通りであるが、一部業務においてはできないものもある。現業職場とのやり取りに変更はない。

4. 異動にあたっては、丁寧な面談等を行い社員の希望に沿って行うこと。あわせて出向に対する考え方を示すこと。

(回答) 社員の運用については「任用の基準」に基づき取り扱っていく。

〈組合〉 出向後の3年経過後の本人の将来に対して示すこと。また、退職者の取り扱いについて示すこと。

〈会社〉 出向について協約に則り、概ね3年とすることに変わりはない。その後の扱いは面談等などの様々なツールを活用しつつ本人の希望を把握していく。退職者についても、会社としてコミュニケーションは必要であると考え。

5. 超勤削減に対する考え方を示すこと。

(回答) 業務委託会社の運営体制については、業務委託会社において決定されることとなる。

6. エルダー雇用の場とすること。

(回答) エルダー社員の雇用の場の確保の必要性を念頭に置きつつ、効率的な業務委託を推進していく考えである。

〈組合〉 超勤の平準化に対する考え方について示すこと。

〈会社〉 今年度の年末調整を例にとると大幅にダウンしている。集約することで効率化につながっている。委託後も、削減に期待できると考える。業務委託にあたっての発注は「10の仕事をする10人で行う。」ような発注の仕方になる。

〈組合〉 技術継承のあり方と、エルダー雇用の場について考え方を示すこと。

〈会社〉 今後のグループ会社の将来展望としてプロパーの育成もあるが、業務の特性上すべてをプロパーで賄うわけではない。本体エルダーとしての考えとして、事務業務のノウハウの技術継承の場として可能性はゼロではないと考える。

**JR東労組横浜地本はこれからも会社施策に真摯に向き合い
職場での検証活動を通じ、組合員の声を反映させていきます！**